

平成24年度 荒尾市行政改革推進審議会 議事録（要旨）

日 時：平成25年2月26日（火） 午後2時～午後4時

場 所：荒尾市役所 市長公室

議 題：1. 第四次荒尾市行政改革大綱の平成24年度実施状況について
2. 平成25年度の重点取組項目（案）について
3. 荒尾競馬事業の廃止後の状況について
4. 荒尾市民病院中期経営計画の点検・評価報告書について
5. 荒尾市の行政改革全般について（意見交換）

出席者：【荒尾市行政改革推進審議会委員】・・・8名

河部啓宣氏（荒尾市地区協議会会長会会長）、楠原とも子氏（井手川地区元気づくり会会長）、坂田尚子氏（女性ネットワーク荒尾代表）、仙波健宏氏（元アメリカ九州松下株式会社社長）、那須良介氏（荒尾商工会議所会頭）、南條裕氏（第一製網株式会社代表取締役社長）、濱崎隆義氏（荒尾市行政協力会会長）、矢野浩治氏（荒尾漁業協同組合組合長）

欠席：鴻江圭子氏（荒尾市社会福祉協議会理事）、濱村真光氏（連合熊本肥後有明地域協議会副議長）

【荒尾市】・・・12名

前畑市長（冒頭のみ出席）、山崎副市長、宮里総務部長、江上総務課長、橋本財政課長、浅田政策企画課長、石川政策企画課長補佐、満永人事給与係長、松尾財政係長、岩下財政課参事、林田政策企画課副主任、宮本政策企画課主事
以上 出席者計20名

1. 開 会

浅田政策企画課長が開会を宣言。

2. 委嘱状交付

前畑市長から各委員へ委嘱状が交付された。

3. 市長挨拶

第四次荒尾市行政改革大綱は策定から3年目を迎え、これまで、荒尾市市民サービスセンターの設置や業務拡張を通じた市民サービスの向上、万田坑関連施設や運動公園関連施設への指定管理者制度の導入など、一定の成果を得ることが出来た。

そして、本市の重要課題であった「荒尾競馬の存続問題」については、「競馬事業の

将来に向けた見通し」や「市財政への影響」、「市民の意見」などを総合的に勘案し、平成 23 年 12 月をもって荒尾競馬を廃止することを決断した。競馬関係者の皆様を始めとした関係各位のご協力により、平成 24 年 3 月には競馬事業組合を解散し、現在、それに伴って職を失われた競馬関係者の再就職支援や跡地活用の検討に取り組んでいる。

また、病院事業についても、平成 21 年度以降、黒字経営が続いており、市民病院中期経営計画の実施状況を点検・評価していただいている「荒尾市民病院あり方検討会」からも、全般的に順調な経営状況であるとの報告を受けている。

しかしながら、市民病院を始め、老朽化した公共施設等の更新や 13 億円を超える競馬事業の累積赤字の返済、国民健康保険事業等の健全化など様々な課題が残されており、このような多くの行政課題に対して、着実に解決へ向けて取組みを進め、安定した質の高い行政サービスを市民の皆様提供し続けるためにも、より一層、本市の行政改革を推進しなければならないと考えている。

本日は、平成 24 年度における第四次荒尾市行政改革大綱の実施状況や来年度の重点取組項目、病院事業に関する取組み等について、委員の皆様から忌憚のない意見をいただきたい。

4. 会長及び副会長の選出

荒尾市行政改革推進審議会設置要綱第 5 条第 2 項に基づき、互選により、会長には那須委員が選出され、また、副会長には坂田委員が選出された。

会 長	那須 良介（荒尾商工会議所会頭）
副会長	坂田 尚子（女性ネットワーク荒尾代表）

会長挨拶 前回の行政改革推進審議会から 1 年が経過したが、前畑市長を中心とした行政においては、知識を知恵に置き換え、乾いた雑巾を絞るような努力が行われている。しかしながら、本市の財政基盤は脆弱で、競馬事業廃止後の跡地活用や病院施設の老朽化など、様々な課題を抱えており、さらに知恵を絞っていかなければならない。微力ながら行政と共に検討したいと考えているので、委員各位からもご協力を賜りたい。

5. 議 事

(1) 第四次荒尾市行政改革大綱の平成 24 年度実施状況について

宮本政策企画課主事から、資料 1 に基づき、平成 24 年度における第四次荒尾市行政改革大綱の実施状況や、平成 23 年度決算に基づく財政状況等について説明が行われた。

(主な意見)

- 行政改革大綱実施計画の各項目を細かく管理しており、修正すべき点は修正するなど、積極的な姿勢で取り組みが行われており、概ね評価できる。
- 窓口業務の非常勤化やアウトソーシングについては、個人情報の保護に配慮しているか。
→非常勤や臨時職員についても法令上の守秘義務が生じる。業務の委託等に当たっては、個人情報保護に細心の注意を払った上で行っており、現在までに個人情報の流出等の事例は発生していない。
- ゼロ予算事業として行われた「荒尾市暮らしの便利帳」は、市内の全戸に配付したのか。また、広告掲載費が他の雑誌等と比較して高いように思われるが、金額設定は民間企業が行った後、市でも確認しているのか。
→「荒尾市暮らしの便利帳」は市内の全戸に配付しており、転入者にも随時配付している。市では、民間企業が算出した印刷製本費と広告掲載費との差額が概ね適正な範囲内に設定されていることを確認している。民間企業との協働事業であり、広告掲載費で印刷製本費を賄うことから、赤字となるような金額設定はできないが、広告と掲載記事のバランスについては、工夫する余地が残されているものとする。
- 民間企業を経営していく上で、進捗管理はかなりシビアに行っているが、行政においても同様の取り組みが行われており、感心している。
- 報道等では待機児童の問題が取り沙汰されているが、保育所の廃止方針を決定するにあたり、本市における待機児童の状況も勘案したのか。
→本市では、保育所の定員を増員するなどして対応した結果、年度当初における待機児童は生じていない。保育所の民営化に当たっては、将来的な保育需要を予測した上で、廃止する万田保育園よりも定員数の多い民間保育所の誘致を想定している。万田保育園を廃止することにより待機児童が発生しないよう慎重に進めていく。
- 一職場一改善運動には、是非、全ての部署で積極的に取り組んでほしい。福祉課でたらい回しにされたという声もあり、職員は担当業務以外であったとしても、市のあらゆる業務に一定の知識を持っておくべきである。
また、今年度廃止された「いきいき人づくり基金」の交付申請を行った際、職員の申請手続に関する知識が乏しく、大変苦労した。市民公募型の補助金・交付金は、市民にとって使いやすいものにして、分かりやすい説明を行うよう努めてほしい。市税の徴収率が下がっているが、税には消滅時効があるのか。納税しない方が得だといったことにならないよう、公平性の確保や納付意識の啓発に努めてほしい。

→地方税法に基づき、5年間で徴収権の消滅時効が成立する。滞納者とは納付相談を行った上で納付誓約を交わすなどして、時効による不納欠損を生まないよう努めている。

- 防犯パトロールを行った際に、市営住宅の敷地内にごみが大量に投棄されていた件で、くらしいきいき課に相談したところ、建築住宅課と連携し、ごみを撤去した上で、再発防止用にシートを張るなど、すばやい対応であった。行政組織内の横断的な連携体制が構築されているものと評価している。
- 冒頭申し上げた通り、本市の行政改革は乾いた雑巾を絞るような努力によって、一定の成果をあげてきたところであるが、事務処理の効率化を図るがゆえに市民サービスの低下が生じることはないよう、市民サービスの水準を保ちながら、行政改革に取り組んでほしい。

(2) 平成25年度の重点取組項目（案）について

浅田政策企画課長から、資料2に基づき、平成25年度の重点取組項目（案）について説明が行われた。

(主な意見)

- 国民健康保険加入者の健康優良世帯表彰を特定健診受診者に対する表彰に変更してはどうか。
→平成25年度からご指摘の内容に変更する予定である。
- 人間ドックを受診した場合は特定健診を受診したこととなるのか。また、受診率向上のために、市は人間ドック受診者情報を把握できるような体制を構築してはどうか。
→国民健康保険の加入者から、人間ドックの受診結果を市に提供していただくと、特定健診を受診したものとみなすことができる。なお、人間ドックは保険適用外であるため、市では受診情報を把握できないが、集団健診の申込書に、特定健診を受診しない理由を記載していただく欄を設けて、フォローアップに活用する予定である。
- 保育所の民営化については、現在の幼稚園の動向も勘案すべきである。また、市から事業所に対して、事業所内託児所を設置した場合や産休代替職員を雇用した場合の補助はあるか。
→認定子ども園の認可取得に向けて動いている幼稚園もあるようなので、保育需要

と供給の動向を注視していく。また、万田保育園廃止後の民営化に当たっては、広く公募することとしている。待機児童は、今年度の半ばに数名発生しており、その他にも、自宅から保育所までの距離が遠いことなどから、定員に空きはあるが入所しないケースもあり、潜在的な待機児童が存在するものと認識している。なお、待機児童対策として、平成25年度にシオン園保育所が定員を増員予定であり、万田保育園民営化の際も増員を予定している。

→事業所に対する市の助成制度はないが、事業所内保育施設設置・運営等支援助成金や両立支援助成金など厚生労働省の助成制度がある。

(3) 荒尾競馬事業の廃止後の状況について

石川政策企画課長補佐から、資料3に基づき、競馬事業の廃止に係る経緯や競馬事業の精算状況、また、荒尾競馬場跡地の活用に関する提言書の概要について説明が行われた。

(主な意見)

- 地権者との協議は、いつ頃をめどに結論を出す予定か。地権者の了解が得られなければ、活用は進まないのではないかと。
→適宜協議しながら、地権者の理解を得ていきたい。
- 地権者の中には「荒尾競馬場跡地の活用に関する提言書」の説明会に出席していない者もあり、積極的にアプローチしないと前進しないのではないかと。
→平成25年度は土地の整理手法調査を実施することとしており、これを踏まえて地権者への説明を進める予定である。具体的な活用に向けて、一步一步、進めていく。
- 行政区区長会において、「借地料が現状に見合わないのではないかと」、「まずは、地権者へ土地を返還してはどうか」という意見もあった。80年余りも土地を借り続けてきたのだから、地権者の意向を十分に酌んだ上で、畑や宅地など、地権者が希望する土地の種別ごとに跡地のエリアを区分するなどして返還してはどうか。市は現状に即した地代を支出すべきであり、荒尾干潟へのビジターセンターの誘致についても、運営や維持管理費用が収入を上回ることはないよう、慎重に検討してほしい。
- 荒尾競馬場跡地活用検討委員会からも、「跡地活用には地権者の理解が必要不可欠であり、丁寧な協議を通じて活用を進めていくことが望まれる。」との提言がなされており、市は、そのための土地整理手法を平成25年度中に検討するとしており、地権者の意向を酌量しながら検討されるものと考えている。

- 跡地の活用も重要な課題だが、競馬事業の精算に充てた13億6千万円の市債の償還も大きな課題である。
- 競馬場跡地にある厩舎団地の行政区は、万田地区に属していたが、平成24年12月末には全員が退去している。今後も万田地区になるのか。
→行政区の再編については、新たに住宅等が建設された場合に検討していくこととしている。
- 行政区の再編時は、万田地区元気づくり会で厩舎団地区域内の川をメダカの放流等に活用していることなどを考慮してほしい。
- 競馬場の跡地活用については、最大のネックが民有地の土地整理であろうから、特に力を入れて取り組んでほしい。

(4) 荒尾市民病院中期経営計画の点検・評価報告書について

松尾財政係長から、資料4-1及び4-2に基づき、第三者委員会である「荒尾市民病院あり方検討会」において取りまとめられた標記の報告書に関する内容について説明が行われた。

(主な意見)

- 市民病院においても十分に経営努力がなされている。施設は老朽化しており、建替えの検討が課題だろう。
- 第三者委員会を設置して、公営企業である市民病院の経営状況を把握できる体制を整えていることが評価できる。

(5) 荒尾市の行政改革全般について（意見交換）

これまでの議事において、十分に議論が深まったことから、特に意見は出されなかった。

6. その他

浅田政策企画課長が、本日の議事録については事務局で案を作成し、各委員が確認した上で、ホームページに掲載する旨を説明した。

副市長挨拶 本日は、第四次荒尾市行政改革大綱の進捗状況についてご審議いただき、概ね温かい評価をいただいた。PDCAサイクルのうちC（チェック）は自己点検に過ぎないため、今後も一層厳しい評価を自らに下していく所存であり、結果として、市民にとって望ましい行政の姿に近づけるよう努力していく。

国民健康保険特別会計の健全化や累積赤字を抱える中での市民病院の老朽化など課題が残っており、委員各位からいただいた意見を参考にしながら、今後も行政改革を推進していきたいと考えている。

7. 閉 会

浅田政策企画課長が午後4時に荒尾市行政改革推進審議会の終了を宣した。

以上